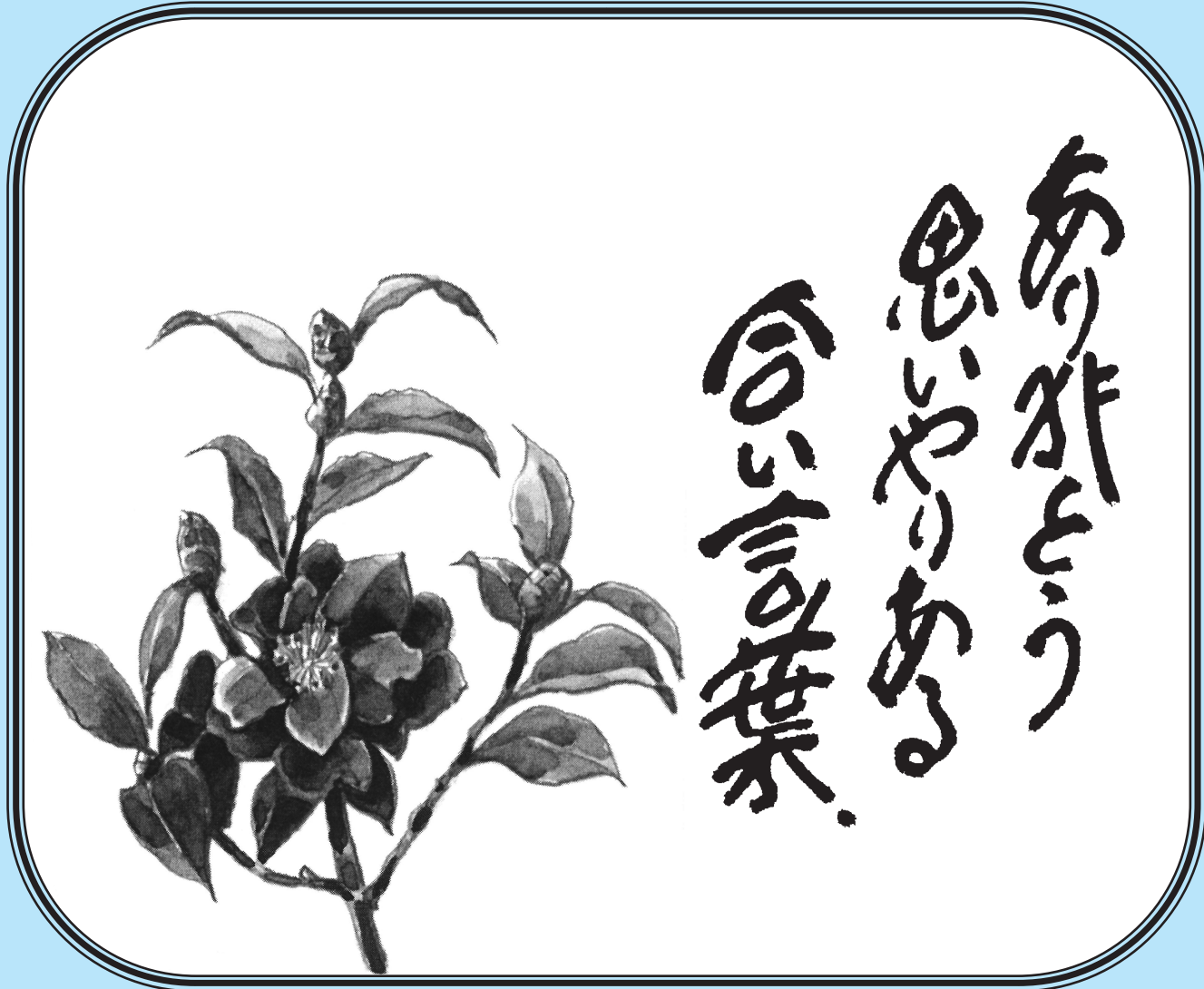
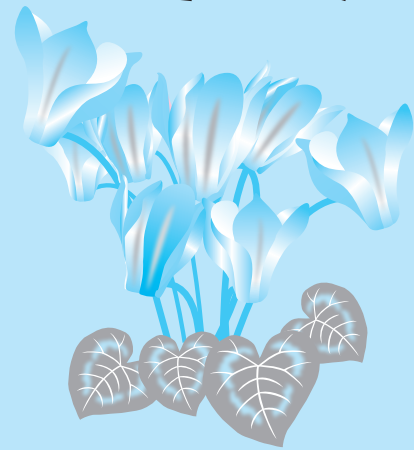


人権教育啓発情報誌

栃 木 市
大 平 隣 保 館

No. **129** 号

こ だ ま



あり非とう
思いやりある
合言葉集



人権作文

声をかける勇気

大平南小学校 六年

国分こくぶん 花音かのん



私は自分から他人に声をかけるのが得意ではありません。今まで他の人が困っていても、その人に声をかけることができずにいました。

四年生のとき、祖父の家に行くために電車に乗っていました。すると知ら

ないおばあさんが乗ってきました。おばあさんはすぐくつかれている様子で立っているのも大変そうでした。私はあまり考えることなく、とっさにおばあさんに、

「この席にすわっていいですよ。」と声をかけて、席を立ちました。

するとおばあさんは、
「ありがとうございます。」

と言って、その席にすわりました。

この出来事があったからは、少しずつ声をかけられるようになりました。少しの勇気をもって声をかけることで、困っている人がとても喜んでくれることが分かりました。席をゆずった私も、とてもうれしくなりました。その後も電車に乗っている時に、お年寄りを見かければ、「この席どうぞ。」と言って、席をゆずれるようになりました。

他人に自分から声をかけるのは苦手だけど、ちょっとした勇気をもつことで声をかけることができます。そして、声をかけた方もかけられた方も気持ちがよくなります。困っている人に気づ

いたら、見て見ぬふりをするのではなく、まずは声をかけてみるのが大切です。

私は、これからは困っている人に気づいたら、勇気をもって声をかけていきたいです。そして、その人の役に立てたらいいなと思います。お互いに助け合って生活していきたいです。

普段の生活をふり返ってみると、困っている人は、電車の中のお年寄りだけではありません。私の祖父母も、年とともに体が弱ってきています。また、手や足が不自由な障がいのある人もいます。赤ちゃんや幼稚園生など小さくて力の弱い人たちもいます。

しかし、お年寄りも障がいのある人も小さい子たちも一生けん命生活をしていきます。その中で困ることも、いろいろあると思います。そんな時に「だいたいどうですか。」などと、気軽に声をかけていきたいと思っています。そして、体の弱い人たちや困っている人たちの手助けをしたいと思っています。

恥ずかしいという気持ちが強くて、



よくいできること

大平東小学校 六年

横田 よこた
旭飛 あさひ

困っている人になかなか声をかけられなかった私ですが、ちょっとした気づかいとちよっとした勇氣をもって、気軽に声をかけられるようになりました。これからも、困っている人や弱い立場の人に声をかけ、みんなが幸せに生活ができるようにしていきたいと思えます。

皆さん人権とはなんだと思いますか。人権とは、生まれながらに人間が持っている生命・自由・名誉などに関する権利です。この世には、蹂躪じゅうりゃんする人がいるそうです。蹂躪とは、権力をもって人権を不法にふみにじることや、人権をみとめないで、不法な取り扱いをしたり、暴力や強権をもって、人の権利をきずつけたりすることです。

蹂躪には、いじめや差別も入りまします。いじめや差別をされている人は心に深いきずを負います。このきずは、だれにも治せません。いじめや差別をした側の人にも治せません。だから心に浅いきずでもつけてはいけないのです。

ぼくは、どうしたらいじめや差別を減らせるのか考えました。みんな一回でもいいから苦手な人と、話をすれば、どちらも個性や考え方がわかって、話す機会が多くなり、そのうち仲良くなるのではないのかと思いました。

でも、それだけでいじめや差別は、減りません。

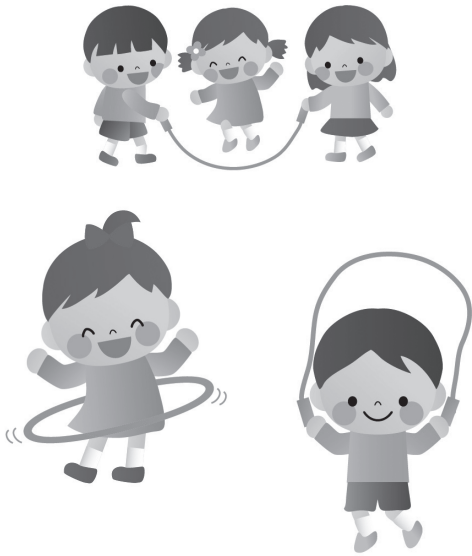
暴力や、どろぼう・物をこわす・悪口どれも蹂躪に入ります。どれもやっぱり、人の心をきずつけることばかりです。

つまり、やっぱりこれらのことをなくせば、だれも怒らず、悲しまず、心にきずを負わなくて、平和な世の中になるはずです。

世界中の人はみんな平和な世の中が好きだと思えます。なので、だれでもやさしい心を持っていると思えます。それから最初にあげたように、苦手な人と話をすることが、世界に、広がることを願っています。

ですから今しようかいしてきたことをみなさんにも、実せんしてほしいです。

そして、これを機会に、いじめたり、差別をしたりしていた人が心を入れかえて、いじめや、差別をしなくなってくれ心にきずを負う人がいなくなってくればとてもうれしいです。



ぼくは、さらにいじめや、差別を減らすためにどうすれば良いか、もう一度考えてみました。そこで思いついたことは、学校などで、みんなで遊ぶ日を作ることです。このみんなで遊ぶ日は、ぼくの学校でも実せんをしています。

みんなで遊ぶ日には、いじめや、差別などを減らす効果があるだけでなく、クラスの絆を深める効果もあります。なので、このみんなで遊ぶ日と、苦手な人と話をしてみるという二つのことを実践してみれば、必ずいじめや、差別などの、蹂躪が減ってくると思います。



◎『人権セミナー』が開催されました

部落解放同盟栃木市協議会主催による人権セミナーが、8月19日（水）大平文化会館にて開催されました。講師には、俳優業やバラエティ番組でお馴染みの宇梶剛士さんを迎え、「転んだらどう起きる」という題目で講演いただきました。約600人の観衆で埋め尽くされた会場は、声も体も大きな宇梶さんの体験談に大変盛り上がり、逆境にも負けずに前へと歩いてきた宇梶さんに感銘を受けた様子でした。

「人権啓発活動」

「第66回人権週間 12月4日～12月10日」

世界人権宣言の採択を記念し、国内では1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終とする1週間を「人権週間」と定めています。

本年度の「第66回人権週間」では、啓発活動重点目標に

「みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

を掲げ、人権週間に併せて様々な啓発活動を展開しています。

みんなの人権110番 0570-003-110

元気な夏の子どもたち

今年も夏休みが始まると、たくさんの子どもたちが隣保館に遊びに来てくれました。そんな中、児童健全育成事業として2つのイベントを開催しました。

親子体験教室

8月3日（月）にガラスシール感覚で絵付けを楽しめるポーセラーツを12組29名の親子が体験しました。



講師の野田さんの話を真剣に…



オリジナルグラスを手に記念撮影

夏休みお楽しみ劇場

8月7日（金）「ベイマックス」の上映会を開催しました。80名を超える子どもたちが楽しんでくれました。



「平成27年度 人権を考える市民の集い」

「栃木市男女共同参画宣言都市記念式典」を開催します

人権尊重のまちづくりを推進するため、「平成27年度人権を考える市民の集い」を下記のとおり開催いたします。

講師にキャスター／アナウンサーの吉川美代子氏を招いての講演をメインに、市内小学生の人権書道や人権ポスター原画コンテストの出品作品等をホワイエにて展示するほか、オープニングでは栃木女子高等学校コーラス部による合唱が行われます。

また、今回は男女共同参画宣言都市の記念式典も併せて行われます。

入場無料ですので、お気軽にお越しください。

◇日時 平成28年1月23日（土）

開場 午後12時30分

オープニング 午後1時

記念式典 午後1時30分

講演会 午後2時30分

◇場所 栃木文化会館 大ホール

◇定員 1200人（先着順）

◇講師 キャスター／アナウンサー 吉川 美代子 氏

◇演題 「女性が働くということ」

※ 入場無料（申込不要）

手話通訳・要約筆記あり

◇問合せ先 人権・男女共同参画課

電話 21-2161

◎人権擁護委員による特設相談

人権週間に合わせて、市内各所にて人権擁護委員による人権相談窓口を次のとおり開設しますので、どうぞお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は守られます。

◇日時及び会場

①12月4日（金）午前10時～12時

厚生センター

大平隣保館

岩舟総合支所会議棟

②12月9日（水）午前10時～12時

藤岡公民館

③12月10日（木）午前9時30分～

11時30分

都賀老人憩いの家

午後1時～3時

西方保健センター

◇問合せ先 人権・男女共同参画課

電話 21-2161



【隣保館行事】

「シニア向けタブレット教室」の

受講生を募集します

KDDIから講師を派遣いただき、シニアの初心者向けにタブレット教室を開催します。1回の教室で修了です。受講生には一人1台タブレットをお貸ししますので、タブレットを持参しなくて大丈夫です。

ぜひこの機会に、参加してみてください。 (販売促進等はいたしません)

◇日時 12月22日(火)

午後2時～4時

◇場所 大平隣保館

1階 多目的ホール

◇対象 60歳～70歳

◇定員 18名(先着順)

◇参加費 無料

◇申込 12月10日(木)～

定員になり次第終了

「りんぼかん書初め席書大会」の

参加者を募集します

年明け1月6日(水)に、中学生以下を対象に、書初め席書大会を開催します。席書とは、皆で集り、気持ちを集中し、テーマに沿って書道を行うものです。みなさんの参加をお待ちしております。

◇日時 平成28年1月6日(水)

午前10時～11時

◇場所 大平隣保館 多目的ホール

◇持ってくる物

習字セット(大きい下敷き)

墨汁 新聞紙1日分 雑巾

◇課題 幼児 好きなひらがな

小1「あい」 小2「なかま」

小3「ともだち」 小4「生きる力」

小5「美しい心」 小6「平和な朝」

中学「社会道徳」

◇申込受付 12月7日(月)から

◇申込・問合先 大平隣保館

◇電話 43-6611

「子どもの人権110番」

いじめは、大人の目のつきにくいところで行われていることが多く、自殺など重大な結果に至って初めて気づく、という例が少なくありません。

そのほかにも、教師による体罰や親による子どもへの虐待など、子どもをめぐる人権問題は数多く生じています。

子どもの人権110番は、このような子どもをめぐる人権問題の相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

全国共通フリーダイヤル 0120-007-110

日時 午前8時30分～午後5時15分まで

土・日・祝祭日・12月29日～1月3日を除く毎日

「子育て支援研修会」を開催します

12月18日（金）10時から大平隣保館において、小金沢頼子氏を迎え、子育て支援研修会を開催いたします。「わらべと絵本」というタイトルです。お子さんと一緒にわらべうたや絵本に触れて、より子育てを楽しんでもらえたいと思います。参加希望の方は、子育て支援センターおおひらにお申込みください。



◇申込日 11月11日（水）～
◇申込先 子育て支援センターおおひら（大平みなみ児童館内）
電話 43-11134
FAX 43-9880

平成27年度 人権講演会のご案内

大平隣保館・厚生センター・集会所の定期利用者向けに人権講演会を開催いたします。興味のある方は一般参加も歓迎しますので、お気軽にご来場ください。

◇日時 平成27年12月16日（水）
午後1時30分開場
午後2時開演

◇場所 大平文化会館
◇講師 メイク・ア・ウィッシュ
オブ ジャパン東京本部
事務局長 大野寿子 氏

◇演題 「夢をかなえるお手伝い」



【隣保館行事】

◎ふれあい交流会

ふれあい交流会は、交流の促進と福祉の増進を目的に、榎本地域在住の80歳以上の高齢者などを対象に榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に開催しています。

10月16日（金）に行われた通算203回目の交流会では、会場を大平南第2保育園に移して、園児達とのミニ運動会で盛り上がりました。



園児たちの発表に大歓声

◎シルバー生き生き塾

シルバー生き生き塾は、60歳以上の方を対象に、レクリエーションや教養・文化活動など様々は講座を通して、心身ともに健康で明るく過ごすことを目的に、6月から毎月1回、大平隣保館において開催しています。8月に開催した講座は、消防大平分署による出前講座で、防火講話や心肺蘇生法とAEDの使用方法などを詳しく説明していただきました。



心肺蘇生法の実践

◎健康セミナー



ストレッチ体操の様子

近年、健康に対する関心が高まるなか、大平隣保館では、健康セミナーを9月から12月まで（全10回）開催しています。日頃からの食生活の改善方法などの講話の中にストレッチ体操を取り入れ、継続して運動することの重要性と健康管理に対する意識の向上を図っています。

◎集会所事業

栃木・大平・藤岡・岩舟の集会所では各講座の開講式が行われ、いろいろな講座がスタートしました。



子ども仲良し教室の様子

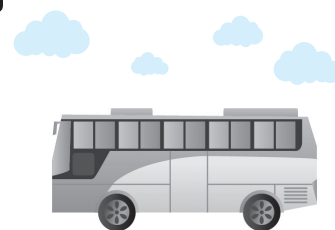


栃木集会所
合同発表会の様子

厚生センターからの活動報告

【厚生センター自主講座】

9月28日（月）、「地域交流研修」として、アサヒビール茨城工場（守谷市）と首都圏外郭放水路（春日部市）の見学研修会を行いました。



アサヒビール茨城工場では、原材料から商品化、流通に至るまでを館内シアターで映像鑑賞を行い、その後実際に工場内を見学しました。どの製造分野においてもゴミを出さない分別・再生を図っている様子等の説明を受けました。

昼食後、“地下神殿”の触れ込みと無数の柱が整然と立ち並ぶ世界最大級の地下放水路「首都圏外郭放水路」を見学しました。

水害から地域を守るために作られた役割や放水路の働き等の説明を受け、実際に116段の階段を下りて巨大な空間を目の当たりにしました。9月、関東から東北地方で記録的な大雨が降った時はその役割を十分に発揮し、地域を水害から守ることができたそうです。



【冬の交流事業のご案内】

厚生センター恒例、冬の交流事業を今年も開催いたします。
たくさんのお友だちの参加をお待ちしています♪

と き：12月26日（土）10：00～14：00

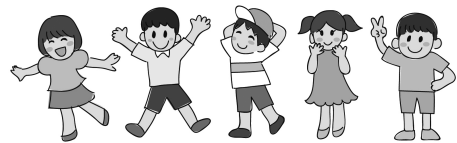
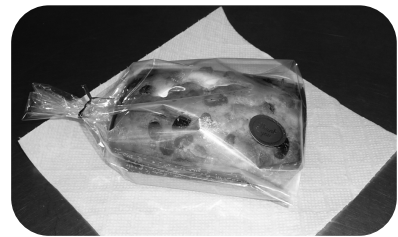
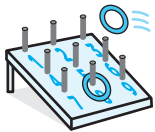
と ころ：厚生センター（栃木第四地区コミュニティセンター）

内 容：★パウンドケーキを作ろう！

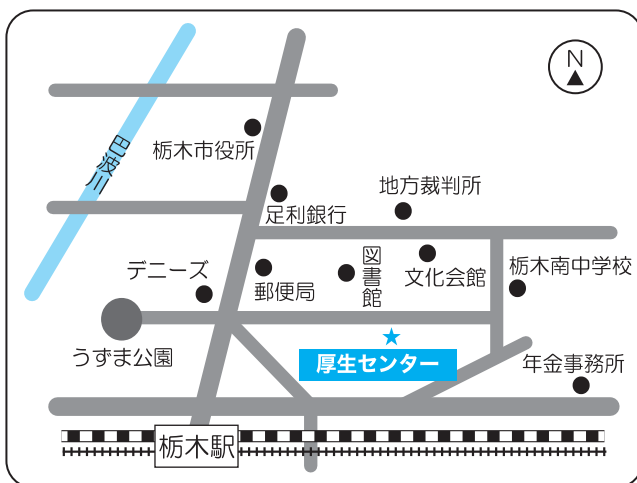
★読み聞かせ

★お食事会

★輪投げ・ビンゴ大会！！



* 詳細については、市の広報や
ホームページでもお知らせをしています。
ぜひ、ごらんください。



位置図 厚生センター 栃木市旭町9-7

☎24-2444

相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

また、法律や年金に関する相談、言葉が通じないなどで困っている外国人の方の相談も次のとおり日時を指定して相談窓口を開設しております。

どこに相談したらよいのかわからない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。

相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎相談日 1月21日(木)

3月17日(木)

◎相談時間

午前10時～正午まで

年金相談

年金の専門家による相談窓口です。年金についての相談を希望される方は、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日

12月8日(火)

1月12日(火)

2月9日(火)

3月8日(火)

◎相談時間

午前10時～正午まで

外国人相談

日常生活の中で、言葉が通じないなど、困っている外国籍の方の相談窓口です。日本語講座と併設しており、通訳を通して相談を伺いますので、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

◎相談日

12月19日(土)

1月16日(土)

2月20日(土)

3月19日(土)

◎相談時間

午後8時～10時まで

生活相談や困りごとは隣保館へ

電話での相談はフリーダイヤルで

よろしくなやみなし
0120-46-7830

(平日午前8:30から午後5:00まで)

表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん
標語 大平中央小5年 河田優奈さん

